

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

令和5年4月分

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額（税込み）	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な 事項（備考）
食事サービス提供 業務の随意契約	松江赤十字病院 医療技術部 栄養課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	日清医療食品㈱ 中国支店 広島市中区八丁堀 3-33	135, 115, 200	日本赤十字社会計規則第36条 第3項「契約の性質又は目的が 競争を許さない場合」の規定に よる。 専門的な知識・技術・能力等新 調理法に対応できる業者が近 隣になく、また当院における業 務実績があるため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。